

令和6年度 第2回 地域包括支援センター運営等協議会 会議録

開催日時	令和6年11月7日(木) 19:00～20:10
場 所	四街道市役所 保健センター 3階 大会議室
出席委員	渋谷委員、岡田委員、兼子委員、鈴木委員、梅野委員、東浦委員、 大山委員、西村委員
欠席委員	許斐委員、松田委員
事務局	渡辺部長、大手副参事、坂本課長、小川課長補佐、安齋係長、 山崎主任保健師、石橋主任主事、塩田主任主事 大川センター長、江沢センター長、石川センター長、田中係長
傍聴人数	1人

会議次第

1. 開会

福祉サービス部長あいさつ

2. 議事

- ① 地域包括支援センター令和6年度事業進捗報告(報告)
- ② 令和7年度の運営方針について(報告)
- ③ 予防プラン再委託事業所の承認について(事後承認)
- ④ その他

3. 閉会

開会

議事 ① 地域包括支援センター令和6年度事業進捗報告（報告）

《資料1に基づき事務局より説明》

【各地域包括支援センター長から進捗報告について説明】

大川センター長：個別相談について、サービスだけでなく地域とつなげるということを目標に支援を行った。そこから近所の声かけや見守り、食事を運ぶなどの支援が始まり、チームオレンジが結成され、1人で食事をするのが困難な認知症の方が、生活を継続できるというケースがあった。

個別地域ケア会議は、開催までのプロセスを丁寧に行うことにより、一度構築されたネットワークが、別の方の支援でも自然に始まるなどの波及効果も見られた。

見守りや繋がりのない地域での孤独死があったため、住民が対策を考えられるような働きかけや、住民同士のネットワーク構築を図った。地域の集まりに参加していない方こそ、地域での見守りや繋がりが大切であると伝えた。

また、四街道高校ボランティア部の学生と共に、地域課題に対する活動を考えた。高校生自ら、認知症の理解を広げていくという目標を決め、認知症サポーター養成講座を受講、自分たちでオレンジカフェを開催し、文化祭では認知症に関するブースを作り、同年代の学生が楽しみながら認知症の理解ができる取り組みを行った。この取り組みにより、若い世代の認知症の理解を促進できたと考えている。

江沢センター長：認知症に関する事業に力を入れ、地域の専門職ボランティアと共に、オレンジカフェみそら、オレンジカフェ旭ヶ丘の支援を行い、地域の方々を中心とした開催ができた。

個別支援として、チームオレンジを作り、認知症当事者の自宅でカフェを行うことができた。既存のオレンジカフェ参加者に、「自宅でカフェをしないか」と提案したところ実施に繋がり、その方の見守り体制を構築することができた。

また、令和5年度に旭ヶ丘地区で、認知症高齢者の行方不明による死亡事故が発生した。このことから旭ヶ丘地区で、地域での見守りや困った方に声かけができる地域づくりを目的とした「高齢者一人歩き声かけ模擬訓練」が企画され、オレンジボランティア、自治会員、専門職ボランティアと予行練習を行った。参加者からは、「面識のない人に声をかけるのは意外と難しい」、「正面や斜め前から声をかけたほうがいいのでは」、「一つ一つゆっくり声をかけた方が良い」などの意見が聞かれた。地域住民と声かけ訓練の準備をすることで、認知症になっても安心して暮らせる地域は自分たちで作っていく必要があるということを共有できた。訓練当日は73名の参加があり、継続していくことが大切だと思っている。他の地域でも開催ができればと考えている。

総合相談の実人数は、昨年同時期と比べて87人増えており、毎月100人ほどの新規の相談がある。認知症の相談が増えており、家族からは、「どこに受診したらいいのかわからない」、「本人が病院に行きたがらないのでどう対応したらいいかわからない」、「妄想への対応に苦慮する」、「繰り返し事実ではないことを言われるとイライラしてしまう、へとへとだ」という相談がある。本人は、不安な様子

や興奮した状態でご相談に来ることもあり、本人や家族の気持ちに寄り添いながら、介護保険サービスやオレンジカフェへの参加を促している。オレンジカフェに参加することで、家族には認知症への理解をしてもらい、本人にはオレンジカフェが居場所となるよう、役割をもって参加してもらえるように支援した。

石川センター長：個別ケースに丁寧に対応することを重点に置いて活動した。対象者や相談者とは適度な距離を保ちつつ、信頼関係を構築し、1人の対象者に対して全包括職員が情報と今後の方針を共有することで、どの職員であっても継続した対応ができる体制を整えた。

多問題を抱える家族には、多様な職種と地域ケア会議を開催し、情報共有と支援方針の決定などを行い、支援体制を整えた。

また、まちカルテの結果から、前期高齢者に向けたアプローチ方法の検討を行っているが、ほとんどの方が就労しているので出前講座などの参加は見込まれない。個別アプローチを試みているが、今後も検討を続ける必要がある。

個別ケースから見えてきた課題については、どこの地域も同じだが、認知症の相談が増えている。長年、地域でボランティア活動をしていた方が高齢化し、認知症状の出現によって、ボランティアを続けさせることに不安を感じる家族からの相談を複数受けている。中には他人の命に関わる事案もあり、行政でボランティアの年齢制限をして欲しいとの意見もあった。本人の役割の継続と命の危険で、優先されるべきは命だが、介入が困難なケースもあり、今後の課題となっている。また、「何年もリハビリをしているが何も変わらない」という方が複数おり、何年も変わらないという事実が、リハビリの効果であることを伝えていく機会が必要だと感じた。

安齋係長：続けて2名の委員より事前質問があり、いずれも包括の活動内容に関わる質問のため、併せて回答する。

石 橋：鈴木委員から事前にいただいた質問について回答する。

「実際に行ったオレンジカフェ、出前講座などの日時、場所、参加人数等の実績を教えてほしい。また、定期的な開催に繋がっているのか」という質問をいただいた。オレンジカフェ、出前講座などの実績については、本日配布した別紙「令和6年度オレンジカフェ及び出前講座等の実績内訳」を参照いただきたい。

オレンジカフェや出張相談においても、配布させていただいたチラシの通り、定期的に開催している。

出前講座や認知症に関する市民向け講座は、定期的な開催ではないが、介護予防や認知症に対する理解を深めるために、各センターの職員から地域住民へ働きかけ、開催することもある。鈴木委員の質問に対しての回答は以上となる。

渋谷会長：鈴木委員、いかがか？

鈴木委員：事前資料では数字だけなので、どのくらいの規模なのか、場所がいつも同じ場所なのか、定期的に行っているのかわからなかった。チラシのようなものがあればとお願いした。感謝する。

石 橋：続いて、兼子委員からいただいた質問について回答する。

「基幹型包括には兼務も含み、2名の生活支援コーディネーターが配置されているが、みなみ包括、千代田包括には配置がない状況。今後、配置の予定があるのか否

か」という質問をいただいた。

生活支援体制整備事業については、社会福祉協議会に委託し、第1層生活支援コーディネーターを基幹型地域包括支援センターに配置し、市内全域を担当している。また、第2層生活支援コーディネーターを、西中学校A地区、四街道中学校地区、千代田中学校地区に配置し、より地域住民に近い立場で、地域のニーズや資源の把握、地縁組織など、多様な主体との連携を図り支援を行っている状況である。第1層及び第2層生活支援コーディネーターと、各地域包括支援センターで連携を図りながら活動している状況であり、現段階では、各地域包括支援センターに生活支援コーディネーターを配置する予定はない。以上となる。

渋谷会長：兼子委員いかがか？

兼子委員：わかりました。ぜひ連携を取ってやっていただきたい。四街道市で力を入れている事業だと思うので、各センターとの連携を深め、一緒に行ってほしい。

安齋係長：事務局からの進捗報告は以上となる。

渋谷会長：3ページ以降は事前に読んでいるから良いか？

安齋係長：各センター長から総括で話したことの詳細について、3ページ以降詳しく記載させていただいている。

渋谷会長：では委員より質問を受ける。質問があれば、挙手をお願いする。

特にないようであれば、ご意見、感想はいかがか？

大山委員：2ページ目のみなみ地域包括支援センターの報告は、認知症に関する事業について、重点項目をさらに設定し活動を進めており、非常に感心した。問題意識があるという印象を受けた。それと3ページでは、ミーティング等を活用し事業計画が適切に実行されているか、進捗を確認しながら行っている。仕事を進める上でPDCAのCをしっかりとやり、事業の途中でCを入れると、生産的に活動を進められると思うので、非常に良い。

渋谷会長：江沢センター長、何かコメントあるか？

江沢センター長：本当にプラスの評価はありがたい。職員みんなにも伝えたいと思う。

渋谷会長：もちろん、基幹型も千代田も行っていると認識している。

岡田副会長：ここに書かれていること全てにひまわりサロンが関わっており、色々と地域包括支援センターは考えてくれている。旭中学校地区は3つの地域で状況が違うので、全部一緒という訳にはいかず、1つの地域で行ったことを、別の地域では内容や方法を変えて行うなど、地域を巻き込んでやっている。

1人歩き高齢者の見守りも、市と共催ということで、警察、消防、東京情報大学の看護学部、新国際福祉カレッジ、地域の施設の方たちにも協力いただいた。旭ヶ丘全体を見守ってくれているという意識を旭ヶ丘の住民は持っている。みそらでも鷹の台でも、色々なことに地域包括支援センターが関わってくれており、旭中学校地区として感謝している。これからもよろしく願います。

渋谷会長：他にいかがか。

鈴木委員：オレンジカフェの実績の中で、基幹型にオンラインとあるが、どのように行っているのか？

大川センター長：オンラインオレンジカフェは、コロナ禍で人が集まれないことから始まり、月1

回定期開催している。集まることはできないが、ZOOMを使い、インターネット上では繋がれるのではということで始まった。参加者は多くないが、人に話すことによって気持ちが楽になってもらえるよう支援している。

渋谷会長：他にいかがか？

大山委員：10ページの地域ケア会議だが、基幹型は3ヶ月に1回、モニタリングを行い必要な方の地域ケア会議を行う形となっており、みなみと千代田の回数は、基幹型と比べて非常に多い。基幹型は、地域ケア会議を開くか判断する場があると思う。判断基準があるのであれば、みなみや千代田にも情報を共有し、地域ケア会議を開催する必要があるのかどうか勘案すれば、多く地域ケア会議をする必要がなくなるのではないか。そうすることで業務の効率化にもつながるのではと感じた。認識がちょっと違うかもしれないが。

渋谷会長：ケア会議の質が違うのか？

刈センター長：基幹型では、問題ケースがあれば、センターの専門職、関係する地域の方々と情報交換をして対応している。地域ケア会議ということで民生委員、事業所の方等を含めた形となると回数は少ない。地域ケア会議に上げるべきケースはもっとあると認識している。

渋谷会長：基幹型が行っているケア会議と、みなみが行っているケア会議を比較した際、みなみはケア会議ではなく、カンファレンス相当をカウントして20回なのか、それとも担当圏域により、民生委員など他のメンバーが集まりやすいからなのか、ケア会議の位置付けが違うのか。

江沢センター長：同じだと考えている。個別地域ケア会議は1人の高齢者を支えるのに、介護保険だけではなく、地域の民生委員、近所の方、薬剤師などの専門職も参加して、自宅で暮らすためにどうしたらいいか、どのようなサポートが必要かということ話し合い支援していくもの。多く開催することで、支援を必要としている方が地域での生活を継続しやすい地域づくりにつながると考えており、意識的に開催をしているため回数が多いと思う。

渋谷会長：それと効率性の問題もあるが、いかがか？

大山委員：開くか開かないかは、3つのセンターで違うということか？

安齋係長：地域ケア会議を開催するための明確な判断基準がある訳ではない。ただ、地域ケア会議の果たす役割、効果などを踏まえて、各センターで必要と思われるケースについては、積極的に開催していただいている。

渋谷会長：大山委員いかがか？

大山委員：3つのセンター間で、考え方に差があるということか。

渋谷会長：対象者にもよるのか？色々な動きのある方がいて、頻繁に集まって意見交換しないといけなかったというような特徴があるのか？

江沢センター長：みなみ包括だと、同じ人に何回もやるのではなく、集まって話し合いをし、見守る体制を構築した後は、その体制で支援を行い、困りごとがあった時に地域包括支援センターへ相談をいただいている。地域包括支援センターだけが関わるのではなく、地域の方達で見守り、支援できる体制を作っている。1人に1回のみ行うことが多く、問題がなければ2回目は行わない。よほど問題がある場合は、2回目3回

目を行う。

渋谷会長：失礼な言い方をするが、本来ならば地域ケア会議を行わなくても良かったことも、地域ケア会議として行っているのではないかな？

江沢センター長：やらなくていいことはやっていない。例えば、Aさんを民生委員が心配しており、地域包括支援センターも心配しており、近所の方も心配しているが、共有されていない場合、一堂に集まり、それぞれがどのような支援が行えるか等を話し合い、共有し、支援体制を整えている。

渋谷会長：ケアカンファレンスのような小さな会議も、ケア会議としてカウントしているから他より多いのでは？ということを知りたい。他の地域包括支援センターとやり方が違うのではないかな？

江沢センター長：ケアカンファレンスという意識はなく、個別地域ケア会議として行っているつもりだが、他の地域包括支援センターと違うのか、後で確認する。

渋谷会長：令和5年度も突出しているのだから、報告する地域ケア会議はどのようなものか、地域包括支援センター間で調整された方が良いかと思う。

岡田副会長：民生委員としては、カンファレンスかわからないが、関係する方を集め、それぞれ役割分担し、状況を共有し、支援が必要な方が過ごしやすい環境を確認できる安心感がある。地域住民としては、数字の問題ではなく、今まで通りみなみ地域包括支援センターの活動として行っていただきたい。

江沢センター長：みなみ地域包括支援センターとして、去年は特に力を入れて個別地域ケア会議を開催し、今年もそのつもりで行っているが、自分たちが思っている個別地域ケア会議が、ケア会議ではないということがあってはいけなないので、高齢者支援課、両地域包括支援センターとも確認をしたい。

渋谷会長：担当圏域によって、範囲、対象者、社会資源の量などの特徴があるだろうから、カンファレンスが地域ケア会議になることも仕方ないと思う。ただ、数が違うので、どれを地域ケア会議として取り扱うのか、3センターで意見交換していただければ。大山委員よろしいかな？ではこの件はここまでで、他に意見あるかな？

東浦委員：1ページ目に、介護者の共倒れ、孤独死などの死亡事例が複数発生とあるが、みなみや千代田でも同様な事例が出ているのかな？

江沢センター長：上半期で死亡事例はない。安否確認で訪問し、家の中で倒れていたため、救急搬送したケースは何件かあった。去年は死亡事例があったので、その年度にもよるかと思う。

石川センター長：主に地域包括支援センターが関わっており、孤独死された事例は1件。関わっていない方で、地域住民の方からお話を伺ったのが2件ほど。

渋谷会長：よろしいかな？他にいかがかな？なければ議事1については終了とする。

議事 ② 令和7年度の運営方針について（報告）

《資料2に基づき事務局より説明》

渋谷会長：最初に2点、これは何の通知かな？

安齋係長：国の通知で、地域支援事業実施要綱である。

渋谷会長：それが改正され、それに伴い変更したということか。もう1つ、新旧対照表の改正案の文章と7年度の運営方針の資料2、同じと理解して良いか？

安齋係長：仰る通り。

渋谷会長：今後も特に改正なければ、8年度はそのまま同じという理解で良いか？

安齋係長：毎年見直しは行っており、地域包括支援センターの活動実態に合わせ、若干の修正を例年行っている。今回は改正点が多いため、新旧対照表をつけている

渋谷会長：では質問、意見いかがか？

ないようなので議事2については以上で終了とする。

議事 ③ 予防プラン再委託事業所の承認について（事後承認）

《資料3に基づき事務局より説明》

渋谷会長：選定理由を読んでいただき、いかがか？事後承認だが、再委託事業所として承認してよいか？

全員賛成ということで、承認とする。議事3は以上とする。

議事 ④ その他

渋谷会長：議事4その他については、事務局よりなければ、委員の皆様からご意見等あったら願います。

岡田副会長：今年も9月のアルツハイマー月間で、図書館と地域包括支援センター共催のピアノコンサートを開催した。民生委員の全体研修でも文化センターの大ホールで開催し、とても好評だった。私たちが活動の一端を担えるような事業を企画していただく嬉しい。

渋谷会長：配布資料で色々なチラシがあるが、事務局より説明はあるか？

石橋：オレンジのチラシは、令和6年度のオレンジカフェ開催日を記載している。市ホームページや、各包括でも配布しているので、当事者やその家族、認知症に興味のある方、困っている方等がいたら、ご紹介いただきたい。

続いて「高齢者のための出張相談について」は、基幹型地域包括支援センターが、北中地区で開催している出張相談について載っているものとなる。

次にあるのが、みなみ地域包括支援センターが、鷹の台、旭ヶ丘、みそらの集会所で行っている出張相談のチラシとなる。今後の予定が載っているので、地域包括支援センターの方に相談したい方、困っている方がいたら紹介をお願いします。

最後に、9月に実施したものだが、千代田オレンジプロジェクトというものを千代田公民館で開催した。開催中は出張相談も同時に行っており、チラシを千代田中学校地区で全戸配布した。他にも、オレンジカフェアクティブのどかで、毎月第3土曜日に、千代田地域包括支援センターが出張相談を定期開催している。

渋谷会長：田中氏より一言。

田中係長：上半期は市が協定を結んだウエルシアの移動販売について、生活支援コーディネーターが中心となり、地域の中でどこに困っている人がいて、どこに停車し、どこに広報していくと、困りごとが解消されるのか考えながら、色々なところを回り、

地域住民と交渉していた。10月2日から移動販売が開始となったが、困っている方々のところに行き届かない部分もあるかと思う。その評価を行いながら、今後変更して行けたらと考えている。

渋谷会長：では、そろそろ閉める。事務局より連絡事項をお願いします。

坂本課長：次回の開催予定は、令和7年2月頃を予定している。内容としては、地域包括支援センターの事業評価の報告、令和7年度の予算と事業計画の報告を予定している。事務局からは以上となる。

渋谷会長：では以上で議事を終了とする。

坂本課長：以上をもって、令和6年度第2回地域包括支援センター運営等協議会を終了とする。

閉会 20:10